

- 会 議 録 -

|              |   |   |   |      |    |
|--------------|---|---|---|------|----|
| 会議の名称        | 第24期東村山市社会教育委員会議（第6回）   |   |   |      |    |
| 開催日時         | 令和4年4月27日（水）午後7時～9時   |   |   |      |    |
| 開催場所         | 東村山市役所市民センター第1～3会議室   |   |   |      |    |
| 出席者<br>及び欠席者 | <p>●出席者：<br/>（委員）</p> <p>（市事務局）</p> <p>●欠席者：<br/>（委員）</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・杉本みさ子議長・森田 明美副議長</li> <li>・吉満 洋子委員・桑原 純委員</li> <li>・上田 幸夫委員・片岡 了委員</li> <li>・伊藤 二葉委員・小山 武士委員</li> <li>・福島 真理委員</li> </ul><br><ul style="list-style-type: none"> <li>田中 宏幸 教育部 部長</li> <li>大西 弥生 教育部 次長（総合調整担当）</li> <li>朝岡 雅洋 社会教育課長</li> <li>野崎 美里 社会教育課生涯学習係長</li> <li>加治 駿 社会教育課 主事</li> </ul><br><ul style="list-style-type: none"> <li>・織茂 直樹委員</li> </ul> |   |      |    |
| 傍聴の可否        | 傍聴可能  | 傍聴不可の場合はその理由  | / | 傍聴者数 | なし |
| 会議次第         | <p>1. 開会<br/>（1）あいさつ（議長、課長）</p> <p>2. 協議事項<br/>（1）社会教育関係団体に対する補助金交付について<br/>（2）第24期社会教育委員会議 研究テーマについて</p> <p>3. 報告事項<br/>（1）令和4年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会</p> <p>4. 閉会</p> |   |   |      |    |
| 問い合わせ先       | <p>教育部社会教育課生涯学習係<br/>担当者名 朝岡・野崎・加治<br/>電話番号 042-393-5111（代表）<br/>ファックス番号 042-397-5431</p>   |   |   |      |    |
| 会 議 経 過      |   |   |   |      |    |

## 1. 開会

冒頭に部長から挨拶ならびに人事異動の紹介、教育部次長挨拶。

### 【課長】

第6回目の会議を開催していきたいと思います。  
それでは開会に先立ちまして、議長よりご挨拶をお願いいたします。

### 【議長】

本日は対面での会議となります。協議事項は2つで研究テーマについても入っていますので、委員の皆様のご意見をいただきながら、決めていけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

## 2. 協議事項

### 【課長】

令和4年度社会教育関係団体補助金の交付については、前回お話をいただきました令和3年度補助金額の決算見込み額についても2団体以外を提示しております。前回ご指摘のあった数値の端数についてですが、ふるさと歴史館では、文化財保護関係団体として、野口雅楽振興会と祭囃子保存会団体の他に、正福寺虫害対策補助金と梅岩寺のけやき生育保護事業補助金が含まれますが、その2点は、指定文化財の維持管理等であることから、今回の補助金の審議対象から外させていただいておりますので、団体補助となる内容を記載して、注釈でその旨を記載いたしました。体育協会補助金についてですが、スポーツ行政を体育協会に委託したということで、平成16年に自主事業を含めて、今まで自主事業として行ってきた事業費やそれにかかる人件費、管理費を含めて支出しており、その金額を明記しています。団体としての自主事業となる支出は、設立当初からの自主事業を含めての事業を遂行することにより、その事業費に対して補助金を支出させていただいております。

### 【A委員】

体育協会は市から補助金をいただいておりますが、元々市が行っていた事業について、法人化に伴い、人件費と管理費が含まれた補助金でまかなう形で来たこととなります。それらは市から事業委託に伴う経費となり、それ以外は自主的な活動による事業費となります。

### 【B委員】

以前は文化財保護関係団体という枠組でしたが、今回は団体ごとに明記されております。前回無かった正福寺虫害対策補助金と梅岩寺のけやき生育保護事業補助金が出てきております。文化財保護関係団体という枠で提示した方が良いのではないですか。

### 【課長】

正福寺虫害対策補助金と梅岩寺のけやき生育保護事業補助金につきましては、令和4年度の単発事業ということになり、団体補助の性質とは異なると考えております。

### 【B委員】

体育協会に沢山のお金を出されているのは、委託されたものだと思います。

**【議長】**

前回8割が人件費や管理費、残りの2割が事業に対する補助費ということでした。

**【B委員】**

体育協会自身が主体となって行うものと体育協会が市役所に任せてもらった内容で、前者が団体補助で後者が委託金となります。

ここで、補助金と委託金の違いをはっきりさせるのが重要なポイントだと思います。また、団体に対しての補助金となりますので、土曜開放事業や実行委員会も継続的に年間通じて活動している場合は出しても問題ないと思います。ただ、単発でやっている実行委員会は団体の概念が外れてしまうと思います。

**【A委員】**

体育協会は、ほとんどが委託内容であり、補助金の審議対象にするかどうかです。

**【B委員】**

委託された経費はこの会議で対象外にすることははっきりしていくことが大事だと思います。また、資料ですが、補助金という言葉を取ったほうが分かりやすく、組織が継続的に行われているので、自主財源については、書かないほうが良いかと思います。

**【C委員】**

土曜開放推進事業など削除した内容はこのままでよいのですか。

**【D委員】**

土曜開放推進事業は実行委員会形式をとっておりますが、毎月活動している内容となります。常時行っている内容については入れたほうがよろしいのではないのでしょうか。

**【B委員】**

社会教育関係団体補助金かどうかとなり、土曜開放推進委員会であれば、委員会に出していることとなります。ただ、この表現になると、団体はないこととなります。

**【E委員】**

社会教育の振興が目的であり、そこにお金を出しているので、責任ある団体でないと出せないと思います。団体としての形が無ければ、お金を出していけないと思います。

**【F委員】**

土曜開放事業は毎年団体としての名簿や規則を出して補助金を申請しています。

**【議長】**

社会教育関係団体の組織に対して補助したということで、土曜開放推進事業費については入れるという意見ですが、いかがでしょうか。

**【A委員】**

活動を聞いて、社会教育関係団体として活動していれば認めて、社会教育関係団体として補助金を出していることであれば、対象とすればよろしいのではないのでしょうか。令和4年度に削除した社会教育関係団体を協議対象かどうかについて議論し、体育協

会を対象にする場合は、事業費を出すことを確認すればよろしいと思います。

**【B委員】**

文化財保護関係団体は、野口雅楽振興会や祭囃子保存会などと分けておりましたが、まとめて文化財保護関係団体とすればよいと思います。

**【議長】**

野口雅楽振興会や祭囃子保存会は文化財保護団体として出すことになりますが、正福寺虫害対策補助金と梅岩寺のけやき生育保護事業補助金については、どうでしょうか。

**【G委員】**

分けないで文化財保護関係団体として表記するということだと思います。

**【議長】**

では、そのようにしていただければと思います。

**【A委員】**

社会教育関係団体ということで、管轄がほとんど教育委員会になると思います。市民スポーツ課については、市長部局になっております。そういうことであれば、体育協会も体力作り推進委員会も審議対象外ではないでしょうか。

**【H委員】**

それぞれの団体をここの議論に載せるかどうかは重要になると思います。所管が市長部局になった市民スポーツ課の内容を外しても良いかと思えます。

**【E委員】**

あくまでも社会教育委員として意見を出して、それを行政が判断すればと思います。

**【A委員】**

社会教育委員の意見としては、教育委員会のみが管轄する団体のみを対象として、市民スポーツ課の管轄している内容を外すとまとめればよろしいのではないですか。

**【議長】**

体育協会を含めて、市民スポーツ課の管轄する団体は外すことでよろしいでしょうか。

(全員承認)

**【議長】**

では、そのようにまとめていただくことでよろしいかと思えます。次の協議事項2番に行きたいと思えますので、お願いします。

**【主事】**

第24期社会教育委員会議研究テーマについてとなります。今後は、研究テーマを作成するということで、修正を加えたスケジュール案について説明すると、研究テーマの内容について考えていき、その後に柱建てを検討していただきます。それが決まれば、中身の話で現状や課題、方向性等をまとめたうえで、令

和5年7月に研究テーマを作成していきます。具体的な内容については、今後の検討内容で変わってくると思いますが、こちらのスケジュール案に沿って、研究テーマを作成していくことをご承認いただければと思います。

**【議長】**

令和5年7月には研究テーマを完成するというスケジュールでよろしいでしょうか。

**【B委員】**

社会教育委員の場合は、諮問を受けて答申を出すこともあります。そうでなければ、テーマを社会教育委員で議論して、それについて行うことが通常だと思います。

**【主事】**

今お話しいただいたように、テーマについては、社会教育委員の皆様にご意見を伺いたいたのですが、1つの題材として、まずは事務局案を出したので、その内容を踏まえても踏まえてなくても構いませんが、テーマについてご意見をいただければと思います。

**【議長】**

東村山市第2次生涯学習計画が策定され、実践に移っているところなので、社会教育の在り方について、どのような課題があるか意見を出していきながら、テーマを決めていければということで、仮に事務局案を出されましたが、いかがでしょうか。

**【D委員】**

以前、公共施設再生計画について説明を受けて、最後に委員からサービスの在り方について社会教育の観点からという意見が出てきました。サービス面はハード面ではなく、ソフト面なので、そのような内容を検討してくださいということだと思います。施設の状況等も聞きながら、建物が総合的なものになるのであれば、そこにどのようなものを入れてほしいとかという意見を入れていければと思います。

**【E委員】**

公共施設の再編によって、サービスが変化することが予想されるので、その中でサービスをどう向上していくかを考えることだと思います。

**【議長】**

これからの社会教育や生涯学習についてどんなサービスを行っていければよいか、こんなサービスがよいのではないかなどが出てくればよいと考えております。

**【H委員】**

サービスがよいか悪いかというのは、ニーズに合っているかどうかだと思います。社会情勢の変化に伴ってニーズも変化しているので、その変化をもとに市民が必要としているニーズは何か、それに合うサービスは何かを考えるということだと思います。あえて行政がやるべきサービスを整理して、それを提供するにあたってすべきことはどんなことかということで面白いテーマだと思います。

**【F委員】**

公民館で30・40代がなかなか来ないという課題がありましたが、どうすれば市民

が来るようになるのかを考えないといけません。公共施設再生の話もありますが、ICT活用によって、施設にこだわらなくてもよい場合があるかもしれません。

**【G委員】**

サービスについても現在どうなっているか分からないこともありますので、その実態を調べることも大事だと思いますが、令和5年7月までにまとめるとなると、どれを中心に決めていくかを考える必要があると思います。

**【課長】**

研究テーマについても課題等も出てくると思いますが、令和5年に向けた公共施設マネジメント課のアクションプランや公民館のアンケート結果報告を含め、社会教育委員会議にご意見をいただきながら方向性を決めていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

**【議長】**

このテーマをもとにして、今後はサービス面の在り方について、このような課題があるので、このようにしたほうがよいという意見等を出していただければと思います。次回は、このテーマから課題等を考え、柱建てをする形でよろしいでしょうか。

(全員承認)

スケジュールも含めて承認していただきましたので、よろしく申し上げます。

**3. 報告事項**

(1) 令和4年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会

.....  
次回 令和4年5月24日(火) 19時～ 北庁舎第2会議室  
.....

●副議長よりあいさつ

**4. 閉会**

※資料が必要な方は社会教育課までお問い合わせください